

2018年4月

## 公認心理師資格に関心のある学生のみなさんへ

東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会

### <目次>

1. 公認心理師とは？
2. 公認心理師になるためのルート
3. Aルート（2018年4月入学生）
4. Eルート（2018年4月現在2年生以上）
5. 大学院における科目履修

### 1. 公認心理師とは？

公認心理師とは、「医師」「教師」「薬剤師」等と並ぶ本格的な国家資格であり、心理系では初の国家資格です。2017年9月15日に施行された公認心理師法にもとづくものです。公認心理師は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理アセスメント、心理的支援（相談・助言・指導）、心の健康教育などの仕事をおこないます。活躍する分野は、医療・教育・福祉・司法・産業の5つです。

これまで心理系の資格として有名なものに「臨床心理士」がありました。臨床心理士は学会認定資格（民間資格）であるのに対し、公認心理師は国家資格であるという点で異なります。

公認心理師になるためには、大学および大学院において所定の科目を修得したうえで、国家試験を受けて合格しなければなりません。

東京大学では、公認心理師になるための科目を大学および大学院ともに開講することにしました。開講される科目は、前期課程（教養学部前期課程）と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）、大学院（教育学研究科臨床心理学コース）と、いろいろな部局にまたがっているので注意してください。

## 2. 公認心理師になるためのルート

公認心理師になるためのルートは、図1に示すように、A～Gの7つあります

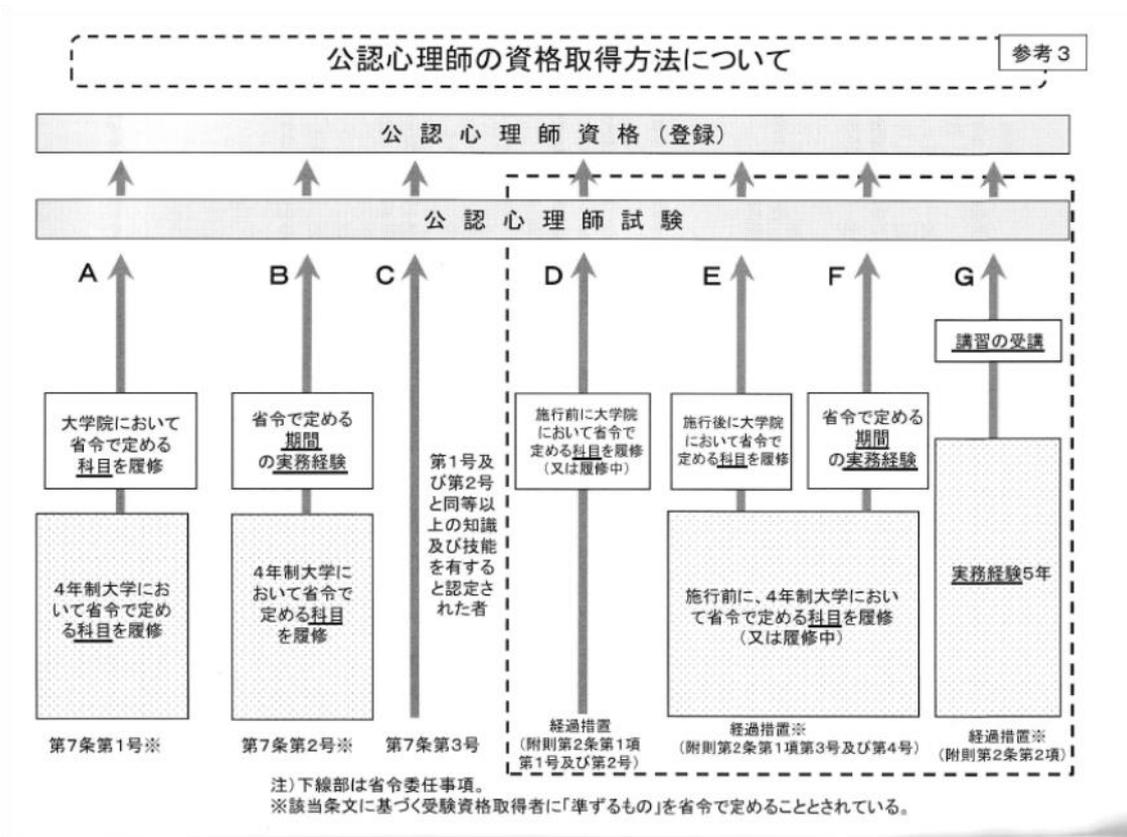


図1 公認心理師の資格取得方法について

7つのルートのうち、大学1・2年生に関係するのは、AルートとEルートです。

AルートとEルートを分けるのは、公認心理師法が施行された「2017年9月15日」において大学に在籍していたかという点です。

Aルート：2017年9月15日において在学していなかった学生  
 （つまり2018年4月入学生）・・・いわゆる正規ルート

Eルート：2017年9月15日において在学していた学生  
 （つまり2018年4月現在2年生以上）・・・いわゆる経過措置ルート

AルートとEルートでは科目取得の方法が異なりますので、以下では、分けて説明します。

### 3. Aルート (2018年4月入学生)

Aルートは、2017年9月15日(法施行日)において在学していなかった方に適用されます。多くは2018年4月入学の方が該当します。

いわば正規ルートであり、大学において決められた25科目を取得します。卒業後、大学院に進学し、決められた10科目を取得します。

大学で取得する25科目は表1のとおりです。すべて必修科目です。

表1 公認心理師に必要な大学の科目 (Aルート 正規ルート)

カテゴリー	科目名	
基礎科目	①公認心理師の職責	
	②心理学概論	
	③臨床心理学概論	
	④心理学研究法	
	⑤心理学統計法	
	⑥心理学実験	
基礎心理学	⑦知覚・認知心理学	
	⑧学習・言語心理学	
	⑨感情・人格社会学	
	⑩神経・生理心理学	
	⑪社会・集団・家族心理学	
	⑫発達心理学	
	⑬障害者(児)心理学	
	⑭心理的アセスメント	
	⑮心理学的支援法	
	実践心理学	⑯健康・医療心理学
		⑰福祉心理学
		⑱教育・学校心理学
		⑲司法・犯罪心理学
⑳産業・組織心理学		
心理学関連科目	㉑人体の構造と機能及び疾病	
	㉒精神疾患とその治療	
	㉓関係行政論	
演習	㉔心理演習	
実習	㉕心理実習(80時間以上)	

#### ■履修上の留意点

○今年度の開講予定の科目は別表1のとおりです。

これらは公認心理師カリキュラムにもとづいてシラバスを適合させ、公認心理師推進室に届け出た科目です。

空欄の科目は2019年度以降に開講の予定です。

○別表1は、あくまで2018年度(平成30年度)4月段階のものであり、毎学期更新されます。なお、同じ科目が2019年度にも開講されるとは限らないので注意が必要です。

○科目番号①「公認心理師の職責」は、大学での履修方法を解説しますので、はじめにこの科目を履修することを勧めます。2018年度はSセメスター金曜2限 主題科目学術フロンティア講義「公認心理師の職責」として開講されます。

○大学を卒業するまでに25科目すべてを取得しなければなりません。卒業後に足りない単位を補うことはできません。卒業してから「足りなかった」と気づいても遅いので、注意が必要です。

○開講される科目は、前期課程と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）にまたがっています。

原則として、前期課程の学生は、後期課程の科目を履修できず、一方、後期課程に進学した学生は、前期課程の科目を履修できません。なお、進学内定段階の学生は、前期・後期課程の両方の科目を履修できます。

○25科目すべてを揃えるのはかなりの努力を要します。4年間ですべての科目を取得できるように、入学後早いうちから計画をたてて履修することを勧めます。とくに基礎科目と基礎心理学は、できるだけ前期課程で履修することを勧めます。

別表1 2018年度(平成30年度)に開講予定の科目 (Aルート 正規ルート)

(セメスター、曜日、時限、「科目名」、教員名を示す)

2018年4月1日現在

カテゴリー	大学における必要な科目名	教養学部 前期課程 Sセメスター	教養学部 前期課程 Aセメスター
基礎科目	①公認心理師の職責	S金2「主題科目学術フロンティア講義 公認心理師の職責」丹野	
	②心理学概論	S月3「心理Ⅰ」(文系)四本 S火5「心理Ⅰ」(文系)平石 S月3「人間行動基礎論」(理系)本吉 S水3「人間行動基礎論」(理系)大久保	A月3「心理Ⅱ」(文系)本吉 A水1「心理Ⅱ」(文系)上原 A未定「人間行動基礎論」(理系)未定 A水3「人間行動基礎論」(理系)大久保
	③臨床心理学概論	S月2「教育臨床心理学」石垣 S金5「教育臨床心理学」前田 S木1「教育臨床心理学」橋本 S火4「臨床心理学概論」能智他(教育)	A未定「教育臨床心理学」石垣 A木4「教育臨床心理学」前田
	④心理学研究法		
	⑤心理学統計法		A金2「人文科学ゼミナール データ分析」大森
	⑥心理学実験		
基礎心理学	⑦知覚・認知心理学	S金5「情報認知科学」鈴木	A火2「情報認知科学」鈴木
	⑧学習・言語心理学		
	⑨感情・人格心理学		
	⑩神経・生理心理学	S火2「認知脳科学」四本 S月5「認知脳科学」石金	A木1「認知脳科学」山下 A月5「認知脳科学」石金
	⑪社会・集団・家族心理学	S水2「社会行動論」北村	A水2「社会行動論」北村
	⑫発達心理学		
	⑬障害者・障害児心理学		
	⑭心理的アセスメント		
	⑮心理学的支援法		
実践心理学	⑯健康・医療心理学		
	⑰福祉心理学		
	⑱教育・学校心理学	S月5「現代教育論」丹野 S水5「現代教育論」佐々木	A月5「現代教育論」丹野
	⑲司法・犯罪心理学		
	⑳産業・組織心理学		
心理学関連科目	㉑人体の構造と機能及び疾病		
	㉒精神疾患とその治療		
	㉓関係行政論		
演習	㉔心理演習		
実習	㉕心理実習		

#### 4. Eルート (2018年4月現在2年生以上)

Eルートは、2017年9月15日(法施行日)においてすでに大学に在籍していた方に適用されます。多くは2018年4月現在2年生以上の方です。これは経過措置ルートです。

大学において修得すべき科目は表2に示すとおりです。科目数はAルートに較べてかなり少なくなっていますが、修得すべき領域と科目数が定められています。

表2 Eルート(経過措置ルート)で修得すべき科目

群	科目名	修得すべき科目数
I 心理学基礎科目 (②～⑥)	② 心理学概論 ③ 臨床心理学概論 ④ 心理学研究法 ⑤ 心理学統計法 ⑥ 心理学実験	3科目以上
II 心理学の基本的理論に関する科目 (⑦～⑬)	⑦ 知覚・認知心理学 ⑧ 学習・言語心理学 ⑨ 感情・人格心理学 ⑩ 神経・生理心理学 ⑪ 社会・集団・家族心理学 ⑫ 発達心理学 ⑬ 障害者・障害児心理学	4科目以上
III 心理状態の観察及び分析並びに心理に関する相談、助言、指導その他の援助等についての基本的理論及び実践に関する科目 (⑭⑮⑲⑳)	⑭ 心理的アセスメント ⑮ 心理学的支援法 ⑲ 心理演習 ⑳ 心理実習 (時間数は問わない)	2科目以上
IV 主な職域における心理学に関する科目 (⑯～㉑)	⑯ 健康・医療心理学* ⑰ 福祉心理学 ⑱ 教育・学校心理学 ⑲ 司法・犯罪心理学 ⑳ 産業・組織心理学	2科目以上
V 心理学関連科目 (⑯㉑㉒)	⑯ 健康・医療心理学* ㉑ 人体の構造と機能と疾病 ㉒ 精神疾患とその治療	1科目以上

\* ⑯健康・医療心理学は、IV群とV群のいずれにも該当するが、IV群かV群のいずれか一方にしかカウントできない。

注) 表1と表2はいろいろな点で異なるので、注意すること。

表1の「カテゴリー」は、表2の「群」とは異なる。

表1にある「①公認心理師の職責」と「②関係行政論」は表2には含まれていない。

表1の「心理実習」は80時間以上と定められているが、表2では「時間数は問わない」となっている。

#### ■履修上の留意点

○教養学部、教育学部、文学部等において、2018年度(平成30年度)に開講される予定の科目は別表2の通りです。その多くは既存の科目を読みかえたものです。

必要な科目全体の9割程度を開講しており、2018年度に開講していないものも、2019年度に開

講する予定です。

○別表2は、あくまで2018年度（平成30年度）4月段階のものであり、毎学期更新されます。なお、同じ科目が2019年度にも開講されるとは限らないので注意が必要です。隔年で開講される科目も多いので気をつけてください。

○すでにこれらの科目を履修している場合は、公認心理師科目として読み替えられ、カウントされる可能性があります。科目の読み替えの判定は、東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会がおこないます。判定を受ける際の手続きについては、追ってHP等で公開します。

○大学を卒業するまでにこれらの要件を満たす科目を取得しなければなりません。卒業後に足りない単位を補うことはできません。卒業してから「足りなかった」と気づいても遅いので、注意が必要です。計画をたてて履修することを勧めます。

○開講される科目は、前期課程と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）にまたがっています。また開講されるキャンパス（本郷か駒場か）にも注意してください。

原則として、前期課程の学生は、後期課程の科目を履修できず、一方、後期課程に進学した学生は、前期課程の科目を履修できません。なお、進学内定段階の学生は、前期・後期課程の両方の科目を履修できます。

## 5. 大学院における科目履修

大学院における公認心理師カリキュラムを提供しているのは、現在のところ東京大学では、教育学研究科臨床心理学コースのみです。大学院への進学については、教育学研究科のホームページなどを参照してください。

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/entrance/graduate>

## 資料

- ・公認心理師の資格と試験について → 日本心理研修センターHP

<http://certified.shinri-kenshu.jp/>

- ・公認心理師の制度全般について → 厚生労働省 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>